

三原市大和人権文化センターだより

第3回 人権学習会を開催しました。

3月15日(土)、講師に広島県解放保育連絡会 委員長の西迫利孝さんをお迎えし、『子どもたちの今と未来を守るために』という演題でお話いただきました。



組織やおとなたちの都合が優先され、子どもの意見が尊重されない実態や、様々なデータから、今の子どものおかれた状況をわかりやすく知ることができ、私たちは子どもたちが本音を言え、安心して生きていける社会を作らなければならない責任についてお話いただきました。子どもの人権について気づき、気付かされた大変すばらしい学習会でした。

受講者の方から

- 子どもの人権は、おとなのためのものではなく、子ども自身のためにあることを分かりやすく教えていただきました。
- 子どもたちのSOSに早く気づくことができ、支援につなげることができるようになればと思います。
- 市の取り組みがよく分かってよかった。が、法整備をただけではダメで、網の目からこぼれる人がいないよう周知をしていくことが大切と講師の言葉に感銘を受けました。
- 子どもへの施策を推進していく方針が多々あることがよく理解できた。これらの施策を知ることが大切なことと、使っていくことが重要だということがとてもよくわかりました。
- 子どもにかかわる課題を解決していこうと思えば、家庭・学校・地域社会とのつながりが大切。
- 子どもだけではなく自分の生きていく、今を生きる力になりました。人権学習はいろいろな所で何度も学習して、意識を高くしないといけないと改めて感じました。

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう。

あなたの情報は大丈夫？

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書や交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

(代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません)



市HP 二次元コード

登録受付窓口は、市民課及び大和支所、久井支所、本郷支所の各地域振興課です。

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係(電話:0848-67-6175)へお問い合わせください。

大和地域センターくらしの相談開設

- にちじ 4月18日(金) 9:00~12:00
- ところ 大和人権文化センター 会議室
- 相談内容 くらしの相談・人権相談
- 相談員2名で対応します。
- 次回は、5月16日(金)の予定
- 電話による相談も受け付けています
- 大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

- 人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。
- 相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。
- と き 10:00~16:00(土・日・祝日は除く)
 - ところ 三原市大和人権文化センター
 - 電 話 0847-33-1308

人権のひろば



「私らしく暮らせるみはらプラン」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～
(第4次三原市男女共同参画プラン) 令和4(2022)年3月施行について紹介していきます。

【第10回】

市ホームページ2次元コード



男女共同参画推進計画の内容

三原市男女共同参画条例では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざして、次の6つの基本理念を定めています。

【基本理念(条例第3条から要約)】

- 1 男女の人権の尊重
- 2 制度や慣行が及ぼす影響の配慮
- 3 政策などの立案や決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動との調和
- 5 互いの性について理解、生涯を通じた健康的な生活など
- 6 国際的協調のもとでの推進

【めざす姿】

私らしく暮らせるみはらへ

～個性と能力が発揮できる社会をめざして～

基本理念実現のための施策の計画的・体系的な推進、各主体の積極的な参画・行動をめざし、次の3つの基本目標を定めています。

- 基本目標1 環境づくり
- 基本目標2 安心・安全づくり
- 基本目標3 人づくり

★きょうは何の日？ 4月 国際盲導犬の日



4月 国際盲導犬の日とは？

1989年4月26日(水曜日)に国際盲導犬連盟(本部イギリス)が設立されたことを記念して、毎年4月の最終水曜日が「国際盲導犬の日」と制定されました。世界各国の盲導犬育成団体と共に、盲導犬への理解促進へ向けた普及活動を積極的に行う日です。

盲導犬は、「身体障害者補助犬法」(平成14年10月施行)に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けています。ですから公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなど様々な場所に同伴することができます。